

自治基本条例における住民投票の規定に係る比較表

平成19年7月9日
第15回代表者会議
資料 6

自治基本条例の名称	施行年月日	住民投票関連例規の制定・施行の状況			請求・発議権						請求要件			投票要件			備考
		常設型条例 (施行時期)	非常設型 条例	住民投票 関連の規則 (施行時期)	住民			議員		首長	※自治基本条例以外で定めている 場合は()に表示			※自治基本条例以外で定めている 場合は()に表示			
					自治基本 条例での記 載	条件	連署数	自治基本 条例での記 載	連署数	自治基本 条例での記 載	有権者	未成年	外国人	有権者	未成年	外国人	
杉並区自治基本条例	H15.5.1		○	請求に 関する規則 (H15.5.1)	○	左記規則で定 める者	18歳以上の住民の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○		18歳	○ (左記規則)	個別に制定する 住民投票条例に規定			
柏崎市市民参加のまちづくり条例	H15.10.1		○		○		選挙権を有する者の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
多摩市自治基本条例	H16.8.1		○		○		選挙権を有する者の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
草加市みんなでまちづくり自治基本条例	H16.10.1		○		○		選挙権を有する人の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
伊賀市自治基本条例	H16.12.24		○		○		有権者の1/50以上			○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定 ※未成年・外国人の参加に配慮			投票者の総数が当該市民投票の投票 資格者数の2分の1に満たないときは 成立しない
越前市自治基本条例	H17.10.1		○		○		市議会議員及び市長の選挙 権を有する市民の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○		○	※必要に応じ 加える	※必要に応じ 加える		
中野区自治基本条例	H17.4.1		○		○		選挙権を有する者の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
大和市自治基本条例	H17.4.1	○ (H18.10.1)			○		16歳以上の住民の1/3以上	○	定数の1/12以上の賛 成かつ出席議員の過 半数議決	○		16歳	○ (住民投票条 例)		16歳	○ (住民投票条 例)	
静岡市自治基本条例	H17.4.1		○		○		20歳以上(永住外国人を含 む)の住民の1/50以上			○	20歳		○	個別に制定する 住民投票条例に規定			
岸和田市自治基本条例	H17.8.1	○ (H17.8.1)			○		18歳以上(定住外国人を含 む)の住民の1/4以上で必ず 実施					18歳	○		18歳	○	定住外国人に対する地方選挙への 参政権など人権保障の確立に関す る要望決議(H5)に全国に先駆けて 実施)
普通寺市自治基本条例	H17.10.1		○		○		市議会議員及び市長の選挙 権を有する者の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
名張市自治基本条例	H18.1.1	○ (H18.1.1)			○		18歳以上(永住外国人を含 む)の住民の1/50以上(かつ 出席議員の1/2以上)。但し、 1/4超の場合必ず実施	○	定数の1/12以上の賛 成かつ出席議員の過 半数議決	○		18歳	○		(18歳 住民投票条 例にて)	(永住外国 人、住民投票 条例にて)	
三鷹市自治基本条例	H18.4.1		○	請求を 求める規則 (H18.1.1)	○	別に定める者	18歳以上の住民の1/50以上 (条例案を添える必要あり)					18歳	○ (住民投票条 例)	個別に制定する 住民投票条例に規定			
大東市自治基本条例	H18.4.1		○	発議に関 する規則 (H18.4.1)	○		18歳以上(永住外国人を含 む)の住民の1/3以上					18歳	○	個別に制定する 住民投票条例に規定			
加賀市まちづくり基本条例	H18.4.1		○							△				○ ※20歳以上		○ ※20歳以上	
丸亀市自治基本条例	H18.10.1		○		○		議員及び市長の選挙権を有 する住民の1/50以上	○	定数の1/12以上の賛 成	○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			
吹田市自治基本条例	H19.1.1		○		○		選挙権を有する者の1/50以 上			○	○			個別に制定する 住民投票条例に規定			